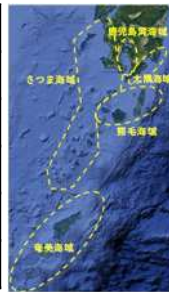


鹿児島県海域 藻場造成活動方針

1 対象となる県海域

海域名	対象範囲
さつま海域	県北部から半島南部の西海岸、三島村、十島村
鹿児島湾海域	指宿市山川から南大隅町佐多岬先端
大隅海域	南大隅町佐多岬先端から志布志市
熊毛海域	種子島、屋久島海域
奄美海域	奄美大島から与論島に至る奄美群島海域



2 県海域の藻場等の現状と衰退要因

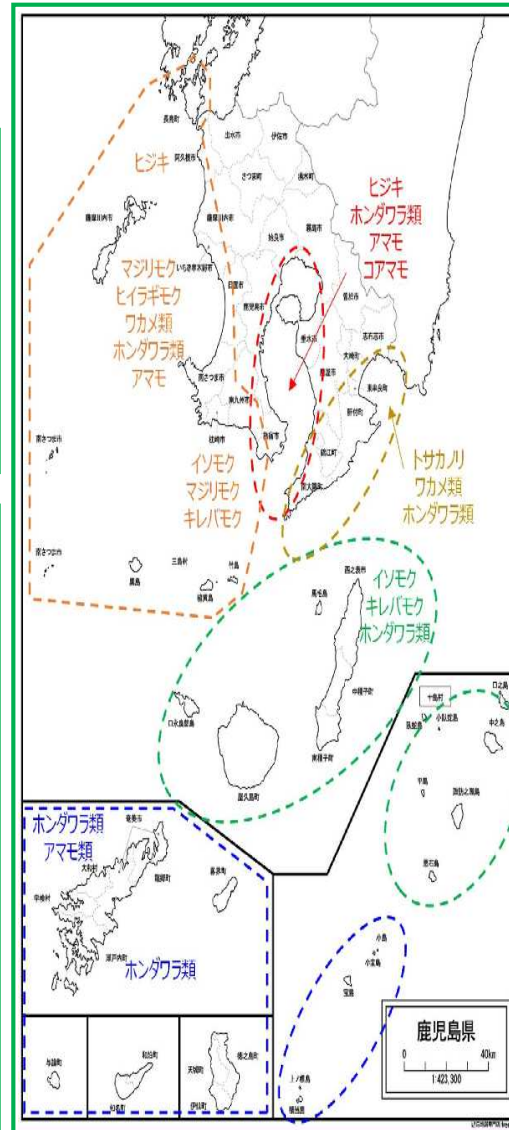
【現状】

- ・ 5海域に共通して、**ホンダワラ類**が分布しているが、外海ではほとんど見られず、局所的にしか形成されていない。
- ・ **アマモ場**については、さつま海域北部の一部で多年生あり、それ以外は**単年生**である。
- ・ 過去の藻場分布調査や、令和2年度に沿岸市町村を対象に行った藻場の有無や範囲に関するアンケート調査結果を反映すると、**藻場の衰退は進んでいる**。

【衰退要因】

- ・ 海水温上昇により水温低下期間が短くなり、イスズミ等の**植食性魚類の活動期間が長期化**することにより、さらに磯焼けが進む結果となっている。
- ・ アマモ場については、種子が生育に適したところに定着しなければ消失してしまうことから、台風などの海底形状を変化させるような**高波浪時に減少**することがあった。

また、アマモは鹿児島湾やその周辺が南限であることから、**海水温上昇による消失**が考えられる。



【鹿児島湾海域】（湾に共通）

ヒジキ、マメタワラ、ヤツマタモク、コナフキモク、ヒイラギモク、コブクロモク、アマモ、コアマモ
 (湾奥)コブクロモク
 (湾中央)イソモク、マジリモク、キレバモク
 (湾口)イソモク、マジリモク、キレバモク

【さつま海域（長島～指宿）】

(北部)ヒジキ
 (中部)マジリモク、ヒイラギモク、ワカメ類、ホンダワラ類、アマモ
 (南部)イソモク、マジリモク、キレバモク

【大隅海域（佐多岬～志布志）】

(志布志)トサカノリ、ワカメ類、ホンダワラ類

【熊毛海域（種子島・屋久島）】

(種子島)イソモク、キレバモク、ホンダワラ類

【奄美海域（奄美大島）】

(北部)ホンダワラ類、アマモ場
 (南部)ホンダワラ類

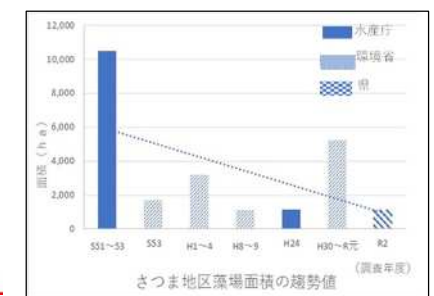


図-2 さつま地区藻場面積の趨勢値

図-1 5海域の藻場分布状況

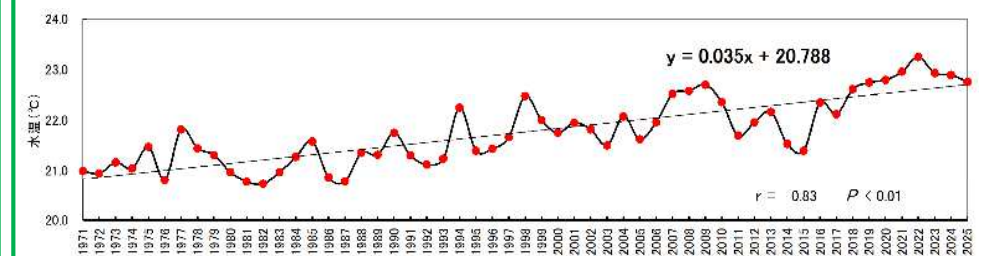
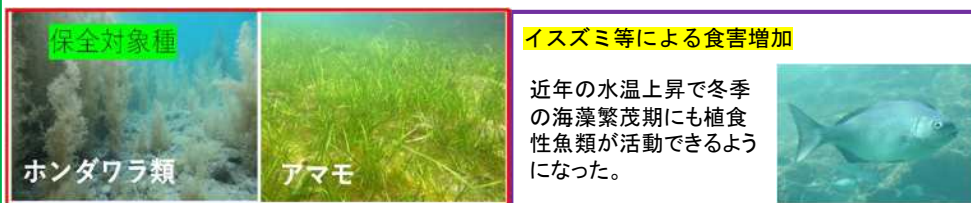


図-3 鹿児島県（甕海峡）の年平均水温の推移



イスズミ等による食害増加

近年の水温上昇で冬季の海藻繁茂期にも植食性魚類が活動できるようになった。



3 藻場造成の課題

藻場の分布状況、海域環境、食害動物の分布状況、衰退要因等を踏まえ、今後、鹿児島県で藻場造成を進めるにあたり、5つの課題が考えられる。

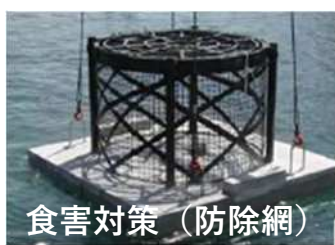
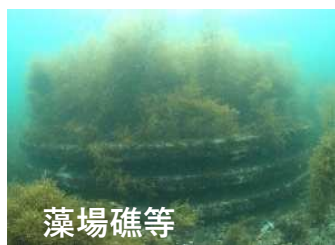
- (1) **海水温上昇による生態系への影響** ⇒ 海水温の上昇に対応した海藻種の選定が必要。
- (2) **植食性魚類とウニ類の食害** ⇒ ハード整備と併せて、食害動物の影響を抑制するソフト対策や食害防除技術の開発を推進必要。
- (3) **台風による高波浪などの物理的影響** ⇒ 特に台風による高波浪が海底の砂や転石等を移動させ、海藻草類の生育環境を変化させることがあるため、ハード整備において、自然災害を考慮した対策が必要。
- (4) **底質による藻場の生育環境** ⇒ 底質や生物分布等、海域環境条件に適した藻場造成手法の開発が必要。
- (5) **種苗の供給不足** ⇒ 植食性動物の食害により磯焼けが進行し、藻場面積の縮小、周辺の種苗供給機能が低下している。核藻場や母藻設置技術の向上、種苗生産技術の向上が必要である。

4 藻場造成と保全に向けた対策

ワカメやヒジキなど食用としても利用され、アワビ、ウニ等の磯根資源の重要な餌料、マダイ等の魚類やイカ類等の産卵場や稚仔魚の餌場・保育場やイセエビの定着場として重要な藻場の保全・創造を図るため、藻場礁を含む増殖場等を設置し、「漁場生産力・水産多面的機能発揮対策事業」等のソフト対策と連携して事業を実施する。

ハード対策（水産環境整備事業、水産流通基盤整備事業等）

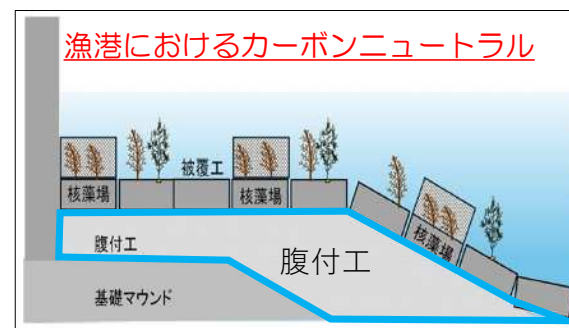
【水産環境整備事業】着底基質の投入、食害対策（防除網）



【水産流通基盤整備事業】

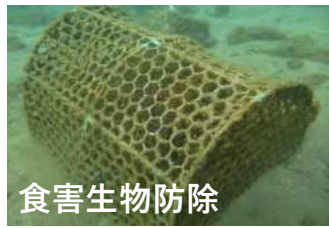
環境負荷の低減や脱炭素化に向け、流通拠点漁港において、藻場の保全・創造等の吸収源対策を一体的に推進する。

防波堤の耐波性能の確保が必要とされる施設の腹付工上に藻場増殖礁を配置するイメージ。



ソフト対策（漁場生産力・水産多面的機能強化事業、離島再生事業等）

【漁場生産力・水産多面的機能強化事業】漁業者や住民等の多様な主体の参加による母藻設置、囲い網の設置や食害生物の防除、着底基質のメンテナンス

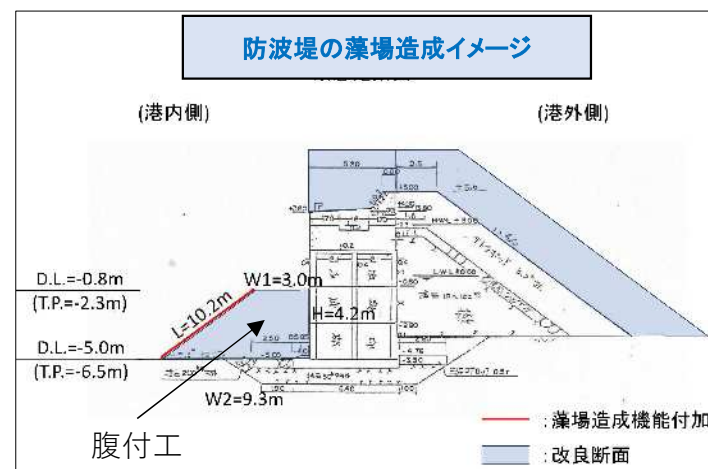


5 今後目指すべき藻場造成と保全に向けた対策

【目標】

- ・ 今後、5年間において、下記の藻場面積の整備を実施する。
- ・ あわせて、ソフト対策事業による藻場の保全活動に対し、支援を行う。
- ・ また、巨大化する台風等に対し、漁港の防波堤の耐波性能等の確保が必要な漁港において、既設防波堤等の腹付け工を行う際に、藻場造成計画の検討を行う。

設定年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度 長期目標値
ソフト事業面積	145ha	136ha	136ha
ハード事業面積	0	0.2ha	0.8ha



藻場礁・増殖場・魚礁

水深約10m以浅
は藻場造成対象

一体的整備のイメージ

増殖場 (イセエビ類対象)
増殖場 (イカ類対象)

増殖場 (魚類対象)

生活史に則した増殖場・魚礁を一体的に整備

既存魚礁, 新設魚礁と連携し, 良好な
生育環境を造成

既存・新設魚礁

浅海域に藻場礁, 沿岸域に魚類, イセエビ, イカ類の増殖礁を整備し, 幼稚子を保護・育成